

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成27年1月28日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成27年1月28日(水) 午後1時00分～午後3時46分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部長 森美和子
部会員 西川憲行 高島真 豊田恵理
岡本公秀
会長 前田稔
副会长 鈴木達夫
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局
事務局長 浦野光雄 議事調査室長 渡邊靖文
高野利人 新山さおり
- 6 案件
1. 議会改革白書2015への掲載内容の確認について
2. 議題
(1) 検討課題スケジュールについて
(2) 議会報告会の開催について
(3) 委員会の運営方針について
(4) 政策検討会議(仮称)の設置の検討について
(5) 議会の情報化について
3. その他
- 7 経過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから検討部会を始めます。

検討部会のほうですけれども、事務局といろいろと打ち合わせをしましたけれども、随分やらなきゃならない課題が山積しておりますので、じっくりとやらなければなりませんけれども、しっかりと進めていかなきゃならないと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、まず事項書に沿って1番目に議会改革白書2015への掲載内容の確認についてということで、事務局お願いいたします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。

次の議会改革白書に掲載いたします各種会議の決定事項ということでございますが、改選後の代表者会議におきまして、11月5日、2人会派の取り扱いについて議論をいただきました。

2人会派について、これまで代表者会議と議会運営委員会委員につきましては委員外議員扱いとなっておりますけれども、これについては委員として認めることを確認いただきました。

それから、ファクス機の取り扱いについてでございます。

これまで事務局と議員さんとの連絡用に自宅にファクスを設置しておりましたですけれども、一部メールでの連絡をしていただいております議員さんにつきましては、今回、ファクスを撤去することを確認いただきました。

それから、27年1月13日、これも代表者会議ですけれども、総合計画審議会への委員の派遣についてということで、地方自治法の一部改正で総合計画の関係が削除をされましたですけれども、執行部のほうの意向としては、先般の全協の中でもお話がございましたけれども、第2次総合計画を策定していくという形で準備を進められるそうでございます。

それにつきまして、総合計画審議会委員の派遣についてということで、これについてはこれまで議会改革検討部会の中で、そのときは総合計画審議会がございませんでしたので、この部分は保留になっておりました。改めて、正式に派遣について確認が来ましたので、代表者会議で議論していただいた結果、同じように委員を派遣しないことを決定いただきました。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 確認事項ですけれども、何かご意見ありましたら。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ次に、議題のほうへ入っていきたいと思います。

まず検討課題のスケジュールということで、我々のあれが11月までの任期でありますけれども、それまでの大まかに把握をしていただくということで、スケジュールを見ていただきたいと思います。説明を事務局お願いいたします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 資料2をごらんいただきたいと思います。

このスケジュールにつきましては、これまでも検討部会のほうで提出をさせていただいておりますけれども、今回、委員の皆さん、一部変わられておりますので、改めて大まかに説明をさせていただきます。

このブルーの部分が既に完了した検討課題ということでございます。

オレンジの部分が一部着手しておる、白の部分がまだ全然未着手というふうなことでございますが、これらの検討課題につきましては、これは議会基本条例の各条文ごとに検討課題を抽出いたしまして、検討課題のカルテをつくっておるところでございます。これまで42の検討課題がございます。

お手元でこの水色の部分につきましては、数えていただくと11でございます。オレンジの部分が14、白の部分が9、これを足すと42にはならないんですが、これ以前に8つ既に完了しております。ここのスケジュールにつきましては、25年の10月以降の取り組みということでちょっと数が減っております。その25年10月までに取り組んだやつが既に8つございますので、合計42ということで、今言いました完了したものは19、着手中が14、未着手が9という状況でございます。

特に、既に着手中のもので今後早急にやっつけていかならんものを中心に説明をさせていただきます。

まず初めに、オレンジの1番目でございますが、議会報告会の開催の部分でございます。

これにつきましては、お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。詳細につきましては、その後個々にご説明をさせていただきますので、これはちょっと後にさせていただきます、流れでございますけれども、議会報告会の開催につきましては、他市の状況なども県内調査をいたしまして既に報告もさせていただいています。

それから、一度各会派のほうで議会報告会の開催について意向把握もさせていただいております。

それから、今回市民アンケートの中でも議会報告会について項目を入れさせていただいております。

それから、これまでの議会基本条例の策定の時点で特別委員会で検討しておりました議会報告会の考え方、これらも後でもう一度説明させていただきたいと思いますが、これにつきましてはそろそろ結論を出していく時期に来ておろうかというふうに思っております。

それから続きまして、検討課題40番、検討内容、委員会の運営方法についてでございます。

この検討内容も後ほど詳しく説明させていただきますが、主な内容といたしましては、まず議場と委員会室のカメラ設備、マイク設備の更新を新年度で予定しております。

議場のほうは、執行部のほうが来年度中に行政情報番組をハイビジョン化する予定でございます。それに伴いまして、私どもの議場のカメラはアナログ式でございますので、このままの状態ですと執行部の行政情報番組はハイビジョン化できれいな映像になって、議会映像はただでさえ今割と、ケーブルテレビを通すと画質が非常に落ちているんですが、その辺の差が一段と出ますので、私どもの議場のカメラもハイビジョンカメラに更新をしていくという計画を組んでおります。

それから、マイク設備は議場につきましてはとりあえずそのまま、委員会室につきましては、今予算決算委員会はこちらを家庭用のホームビデオカメラで撮影しておりますけれども、それを今回、委員会室にもカメラも常設をして取り組んでいこうと。それと、このマイクですが、よくマイクが途中で抜けてつかないとか、あとマイクスイッチの入れ忘れとか、そういったものがございますので、この際赤外線の有線方式によるマイクに更新していきたいなということで、検討しております。

そうなりますと、ここの課題につきましては、そういった機器関係もそうなんですけれども、ここにカメラが常設されるということは、ここで常任委員会についてもインターネット配信が可能になってくるわけですけど、この辺をどうするかというのがまず1点。

それから、例えば常任委員会をネット配信しようと思えば、審査の方法をどうするのかという

ことがもう1つ出てまいります。今は一括質疑で、議案のどこを聞いてもいいような形になっておりますが、やはりネットで一般の方が見ているときには、議案ごとに審査をしていったほうがわかりやすいんじゃないかと、そういった審査の方法から少し協議をしていただくというのがこの40番でございます。

それから、42番につきましては、これは議会だよりのリニューアルということで、これにつきましては、市民アンケートの結果によりますと、ホームページの閲覧状況は割と低い数字でありました。それとかわって、議会だよりのほうは約7割の方が見たことがあるということで、亀山市議会では議会改革の情報なんかは全てホームページを中心に今までやってきていましたけれども、思ったほど市民アンケートでは結果が低かった。逆に、紙ベースのほうは7割近い方が見ておるということで、こちらをもう少し重視していく必要があるんじゃないかということで、検討課題で市議会だよりのリニューアルを入れさせていただきました。

この件につきましては、もう広聴広報委員会のほうへ委ねられまして、既にもう検討に入っております。新年度予算も通常より予算を多く要求いたしまして、先般内示がございましたんですが、少し多目の予算が認められたということで、今後は広聴広報委員会で取り組んでいってまいります。

それから35番、政策検討会議の関係でございます。

これにつきましては、今現在といたしましては全員で協議する場というのが全員協議会しかないわけでございます。全員協議会では全員協議会規程というのがございまして、その中に報告関係と協議関係と一応2つの条項もあるわけでございます。

ただし、今現在といたしましては、全員協議会については報告事項のみを取り扱っておるということでございます。市長報告、議長報告、議員報告という報告の場という形で運用をしております。

そういった中で、この全協の中の協議事項で規定をされておる部分でございますが、例えば市政における基本的な計画の策定、現行の計画の大幅な変更、新しい制度の導入に関することであるとか、議会への提出予定議案で市長が特に事前に説明を必要とするもの、または議員提出議案とか委員会提出議案の議員間討議が必要なもの、こういったものを議論する場が今としては全協しかないということでございます。

ただ、今は全協の場は報告の場としての運用をしておりますので、新たな組織が必要ではないかなということで検討課題として上がっております。ですので、先般、12月定例会では学童保育の決議が議提で出されました。本来ならああいうのを事前に議員全員で、新しい組織を使って検討してはどうかというふうな趣旨になってこようかと思えます。

それから、続きまして36番でございます。これは議会の情報化ということで、パソコンやタブレットの活用の検討でございます。

これも後ほどまた詳しく説明いたしますが、既に議会の事務局、委員会室、会派室までにはWi-Fi環境が整っております。そして、昨年10月に議会事務局にタブレットを1台購入いたしました。これでタブレットの活用シーンをまず事務局で検討していくということで1台導入しています。

今後のスケジュールで、新年度、各会議で活用を検討していこうということで、とりあえず今10台分要求をさせていただきます。これも内示が一応ございまして、どうも予算はついたようでございます。これは備品ですので、4月早々注文すれば5月にはタブレットが届くわけですが、今いきなりタブレットをここへ置いて、じゃあ使おうかというても、なかなか活用シーンを検討しないと、使おうと思

っても使えませんので、これについてもせっかく予算がついたらできるだけ早く購入して、どういう使い方をしていくかをまずはこの部会でご議論いただきたいと思っております。

それから、あと一応着手中ということで11、19の公聴会制度及び参考人制度について、また請願者の説明機会について、それから25番の、例えば議員提出議案に対して市長等が意見表明をする場の検討、それから次のページへ行っていただきまして、議員報酬の関係で長期欠席者への対応、この辺につきましては、今株式会社ぎょうせいのほうに26年度の委託業務として調査研究を委託しております。これが年度末までに、一応考え方等について、報告書が上がってまいりますので、これについてはまたこの部会でその報告内容を検討いただきたいということで、今申し上げたところがまずはこの課題の中で取り組んでいかならん部分というふうに思っております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 今説明をいただきました。

大まかにスケジュール、どういう課題があって、大体どのぐらいの時期に何をしなきゃならないかということだけ、まず頭に入れていただければと思います。

何かこのスケジュールについて、ご意見ありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 具体的に、個々の問題についてはこれから1つずつ協議をしていきますので、そのときにご意見をいただきたいと思っております。

それでは、議題の（2）というところで議会報告会の開催という問題について、協議をしていきたいと思っております。

初めに、事務局のほうで提案をいただきます。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、議会報告会の開催についてということで、まず資料3のカルテをごらんいただきたいと思っております。

この議会報告会につきましては、条文、（市民参画）第8条になってはいますが、今現在は条例、議長の責務、委員長の責務を追加していますので第10条に変わっております。第10条の第5項、一番最後でございますが、「議会は、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換することができる場を設置するものとする」という規定をしてございます。これはいわゆる議会報告会のことでございます。うちはあえて議会報告会という名称は入れておりませんが、そのことでございます。

この議会報告会につきましては、皆さん方も多分ご存知かと思うんですけど、お手元の資料3-4から説明させていただきたいと思っております。

A4の縦、資料3-4でございます。

市民と議会が話し合う場づくりということでございます。この議会報告会の考え方につきましては、議会基本条例の策定に向けて検討しておりました議会のあり方等検討特別委員会において、この議会報告会の扱いが議論をされております。その結果、2ステップ論ということで取り組んでいこうということで、そのときに決定をいただいております。

その2ステップ論の考え方でございますが、まずはすぐに議会報告会を開催するのではなく、委員会機能を強化して各常任委員会における所管事務調査活動としてテーマを掲げ、市民、団体との協議を行い、市長に政策提言を行うということにいたしました。そして、議会としての議論のあり方を調

査・研究して、ある程度力のついたところで市民への議会報告会を行うこととしたということでございます。

議会報告会を行うことには2つの意味がございまして、議会報告での広報の部分と、直接市民からさまざまな意見を聞き政策に結びつける広聴の部分がございます。

広報につきましては、私どもではホームページを中心にさまざまなメディアを通じて提供を既にしてきております。もうありとあらゆるものを公開してきております。また、23年9月からは定例会をまとめた「こんにちは！市議会です」を広聴広報委員会で作成して、ケーブルとインターネットで配信も行っております。ですので、もし議会報告会が始まりましたら、この映像を流すだけで議会報告の部分についてはもう十分その役目を果たせるものだとも思っております。

ただ、広聴部分につきましては、現在といたしましては所管事務調査の中でのテーマに関係する団体との意見交換が中心でございます。でも、最近ではこのテーマに関する以外の団体、例えば農業なんかですと毎年やっていこうとか、教民なんかですと医師会、歯科医師会、昨年しましたけどまたこの次もと。一度意見交換をした団体は、やはりもう一回、次も次もということ結構所管事務以外の団体との意見交換も実際ふえてきておる、そういった状況でございます。一応、整理としてはこういう形で、以前2ステップ論が整理をされております。

これを踏まえまして、また資料のほうへ戻っていただきますけれども、資料3-1、これも以前に検討部会のほうでは配った資料なんですけれども、県下13市の状況も調べてございます。

それによりまして、今現在、報告会をしていないほうが少ないわけですが、していないのが1番の欄ですけれども、津市、いなべ市、名張市、それから志摩市はこの時点で実施の方向で要領を定めているということですので一応丸扱いにいたしますと、あと熊野市と。ということは、津市、いなべ市、名張市、熊野市とうちと合わせて5市ということになります。

議会の体制、班割りなんかですと、常任委員会を中心に行かれておったり、1班七、八人体制、そういった構成が見た感じでは多いかなというふうな感じでございます。

議会報告会の進行につきましては、これは議会運営委員会でも他市の事例なんかも視察に行っておりますけれども、基本、会場のまず確保から会場の準備、当日の資料の準備であるとか当日の進行、そして終わってからのそのとき出た意見の集約とか、そういったものも議員さんがみずからやっていたというものが現状かと思えます。

それから7番目で、意見交換会について、政策テーマ型かフリートーク型かということでございますが、これについては各自治体さんそれぞれで、政策テーマ型もあればフリートーク型もございます。私どもでは、所管事務調査でテーマを決めて、この政策テーマ型で意見交換としてはやっておるという実績はあるところでございます。

この9番目で、課題、問題点というところをごらんいただきたいと思いますが、やはりこれを見ておりますと、回を重ねるごとに参加者の固定化や人数の減少というようなものを書いてございます。それから、その報告会に出ていた市政に関する要望とか提言の取り扱い、そういったことが課題になっているようでございます。またこれは他市の状況を一度ごらんいただきたいと思えます。

それから資料3-2でございますが、これにつきましては、各会派に一度議会報告会についての考え方を確認していただいたことがございます。

これについて、議会報告会については、緑風さんは実施は必要、新和会さんは報告会は必要でやる

べきだが名前を市民の声を聞く会にしてはどうかという提案でございます。ぽぷらさんについては実施は慎重に議論すべき、広聴広報委員会で議論をして詰めてはどうかということでございます。公明党さんは実施は必要ということでございます。共産党さんも実施してもよいということでございます。これはまず報告会の是非についてはそういうことでございました。

議会の体制については、緑風会さんは3班に分け市内3カ所に、1地域につき年1回、新和会さんは各小学校区で年1回、議員三、四人で行うと。ぽぷらさんは、どちらですにしても議会としての回答が必要なので、それをどこで調整するのか。課題を解決しないと安易に開催するべきではないということでございます。公明党さんは年一、二回やってみる。メンバーは所属委員会で、期数がバランスよく入るようにするというところでございます。共産党さんは、体制は議論して決めるというふうなことでございます。

次のページをめくっていただきまして、政策テーマ型かフリートーク型かというのは、緑風会さんは政策テーマ型、新和会さんは政策テーマ型とフリートーク型の2段階で行う、ぽぷらさんは意見を聞くだけにする方法もあるということでございます。公明党さんは政策テーマ型、共産党さんは、そのときに重要な政策があればテーマ型、なければフリートーク型という回答でございました。

最後、議会報告会を開催しない場合の広聴広報機能充実の考え方ということでございますけれども、緑風会さんは、充実は当然行うべき。市民アンケートや意見交換会を行う。新和会さんは、各党派で報告会を行う。また市民アンケートを行う。公明党さんは、小さな団体であってもしっかり意見を聞いていくことが大切という回答をいただいております。

続きまして、資料3-3でございます。

これは市民アンケートで議会報告会の必要性についての調査でございます。

問い29で、亀山市議会では現在議会報告会の開催することを検討していますと。議会報告会は必要だと思いますかという問いに対しまして、「必要だと思う」という回答は59.4ということで約6割の方が回答されております。「必要だとは思わない」という回答については、7.5%と少なかったという結果は出ております。

ただ、次のページの議会報告会への出席意向についてということでございます。報告会を開いた場合に出席したいと思いませんかという問いについては、「出席したいと思う」は先ほどの数字から大きく減って25.6と4分の1に落ちておるということで、皆さん、議会報告会は必要やと言いつつ、じゃあ出席をしていただけるかという問いには、余り出席をしないというちょっと相反する答えが返ってきておるということでございます。

ですので、報告会は一度やり始めるとやめることはできませんので、やはりちょっと慎重な議論は必要かなというふうに思います。

そして、その次が議会報告会で聞いてみたいことの順序でございますが、複数回答可で一番多かったのが保健・福祉・医療についてが1番でございます。2番目が、市議会の本会議の内容や委員会活動について、3番目が環境・廃棄物処理について、以下、道路網・交通、教育・文化・スポーツというふうな順番で続いておるところでございます。

以上が、議会報告会の関係の今出せる資料全てでございます。

○部会長（服部孝規君） いろいろな問題があつて、議論しなければなりませんけれども、とりあえず今報告をいただいた部分について、感じられた感想なり意見をフリートークという形で出していた

だけたらと思います。それからまた協議すべき問題を絞って議論していきたいと思います。

まずは感じられたこと、意見をフリーに出していただけたらと思いますが、いかがですか。どなたからでも結構です。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 議会報告会のこの資料を見ていると、議会といういわゆる法人みたいな形になっていると思うんですよ。

ということは、個々の議員の意見以前に、報告をする場合に議会としての意見を報告しなきゃいけないということですよ。そうすると、その意見をどこで決めるのか。今報告すべき内容の検討というのに非常に時間がかかるんじゃないかなあというふうに感じるんですけども、そうしたときに議会として今こういうことをやっていますというのは簡単ですけども、政策テーマ型になってきたときに、例えば、端的に言えばリニアの問題がありますよね。亀山市は推進していますと。服部先生なんかは反対していますという意見も併記して報告するのとか、そういうルールづくりが極めて重要になってくるんじゃないかなあ。そのルールを決めた上で、このルールで議会報告会をしますというのがないと、安易に議会報告会をやって、そこに出席した議員さんがめいめい自分の思い思いのことを議会の意思というような形で報告してしまうと大変なことになってしまうんじゃないかなあ、そういうふうを受けとめたんですけども、今。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

ほかに。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちの新和会は、前からやっておるんですよ。会派でね。

だから、会派でやると意外と物事がスムーズというか、気心の知れた人ばかりやで、おまけに結構個人的な意見を求められる場合もあるけれども、その場でうちの会派としてはこういう意見であると。例えばリニアに関して、あんなもの海のものか山のものかわからんから、そんなもろ手を挙げて喜ぶことじゃないと言おうが、素晴らしいことと言おうが、それは会派の意見なんですよ。

だけど、議会報告会と看板を上げると、当然その会派単位じゃなくて、ごちゃごちゃにしてシャッフルしてやるわけでしょう。そうすると、誰が報告会で物を言うかということも、これももめごとの種になるし、言った内容も当然もめごとの種になるわけや。会派によって微妙に違うから。そこら辺を、例えば4人ぐらいが各会派横断的にチームを組んでいくと、誰が物を言うかということとか、そういうことをよほどきちんとせんことには、決まり切ったことだけ報告するのやったら別にいいわけですよ。だけど、これからのことを、意見を求められるとうかつなことも言えないでしょう、看板が議会の代表みたいな形で行くわけやで。そこら辺はもっとかなり慎重に物事を進めた方が僕はいいと思います。

○部会長（服部孝規君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） 1つの問題が出てきたと思うんですけども、議会としての報告会やということですね。

だから、議員としての報告会とか会派としての報告会ではないという部分がやっぱり一つ大きな問題やろうと。そのときに、報告とか、それから見解を述べるときに、どういうふうに事前に整理をし

てやっていくのかという問題ね。

今までのこの検討部会の中で、広報的な部分でいわゆる「こんにちは！市議会です」をつくってきた経緯の一つとして、議会定例会が終わった後に報告会をする場合に、誰が説明しても同じような説明になるようにという意味で「こんにちは！市議会です」をつくった。だから、あれをまず見てもらおうと。どこの会場へ行ってもあれを見てもらおうと。そうすれば、少なくとも議会側からの定例会の報告部分については全く一緒の者を見ていただけるということにはなるんだろうと。そういう準備はやられてきていると。だから、かなり「こんにちは！市議会です」も中身もいろいろと改善もしてもらってやってきているので、それは使えるかなと。

問題は、細かいいろいろ政策的なというのか、住民要望とか出てきたときに、ぼんと出てきたときに、議会としてこう考えますということはなかなか一個人で言えるものやないと、この部分をどうするかということがやっぱり出てくるんやろうと思うんですね。そのときに、個々に議員さん答えてくださいというふうにするのか、やっぱりそれは議会報告会なんだから、議会としての意見がないと言えないというふうにするのか、その辺のところやっぱり問題になってくるのかな。

だから、報告部分はクリアできるかなと思うんです。定例会の後に行く場合、定例会の内容はこうでしたよという報告は「こんにちは！市議会です」でできると思う。それ以外の問題、地域の要求であるとか政策的な問題が出てきたときに、それに対して議会としてどう答えるかと、ここらのあたりはちょっとやっぱり幾つかの班に分けた場合に意思統一していかないと、こういう場合はこういう対応をしてくださいたいなものがやっぱり要るのは要ると思いますね。そこはやっぱり残っているかな。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） だから今言われたように、議会報告の部分でありますけど、広聴広報の中で広報部分は今のホームページや議会だよりである程度カバーできているんだと。

広聴の部分が弱いから、この議会報告会をすることで直接意見を交換しようというんだから、その報告部分に関しては今言われるように放映部分をやれば同じものですから、あとは意見をその場で聞いてくるだけという形の意見交換会をメインにした、行った議員はとにかく市民の意見を聞いてくるんだと。その回答については、また改めてみんなで話し合う場といったら変ですけども、あるいは各会派ごと、こういう考え方をしていますというのでも、そこは分かってもいいのかなあと。

それをまた何らかの形で改めて返答するとかというような、その場でのやりとりをして、あるいはその場で議員各個、あるいは議会としての報告をすぐ返すのではなくて、あくまでも広聴の場だという位置づけにして、報告会は今部会長が言われたようなやり方をするとかというふうな方向性で最初はしたほうがいいのかなあという気はしますけどね。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 多分、その報告番組を流したとしても、議案の1つで賛否が大きく分かれたときの、その個々の意見を求められるということは確実にあるんじゃないかなと。でも、それは議会としては通っていったということになったとしても、じゃあ個人はどうだったんだというところまで踏み込んで、それは議会の総意ではなくて個人の考え方なので、そこら辺をどうするのかとか、もう1つは、もっと手前に戻って、報告会をするしないと。

報告会をさっき室長がおっしゃったように、やろうと思えば全てが議員で運営を、場所とりから、

それをやりますよということから全て、それから答えも全部出していないといけないので、この議会改革が大きく進んだ中で、今亀山市議会の中でも議会の日数というのが物すごくふえていますよね。そういう中で可能になってくるのかということもきちっと、さっきおっしゃったように、やってしまえばストップすることはできないので、やっぱりそこら辺もしっかりと考えていく必要はあるんじゃないかなあと思います。

○部会長（服部孝規君） フリートークです。ぜひ一言でも二言でも、発言のない方、ちょっとお願いします。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） ちょっと話がそれるんですけども、今他市さんの例とかを見ていたら、松阪さんなんかはその中でも市民の人にまずアンケート用紙を先に配って、またその終了のときに回収するという形、これ確かに議会報告会に来ていただいても発言できる方というのは結構限られているので、そういう意味でアンケートという形でもこういうのをうちも取り入れるのは結構有効かなあということを感じました。以上です。

○部会長（服部孝規君） 会場入り口で配付して、終了時にアンケートの提出、事前に配付じゃないのやな。

高島委員、どうですか。

○部会員（高島 真君） 確かに皆さんの言われるとおりに思うんですけども、基本的に現場に行く、聞く、決断する、報告する、実行に移していく、そういうパターンが続いていくんですけども、基本的に議員として決断と実行ができるのかと。

要望、要求に対しては、僕らはまたそこに対して要望、要求しかできないと思うんです。そういう場に行ったら、これを議員さんに言うたらしめてくれるとかという考え方の持ち主の方も多々見える。そういうときに、あのときに言うたやないかになってくる話が、よく四日市でもやっておるときに僕聞いたんですけども、多々聞こえてくる。そのときに対して、市長なり部局なりが現場に行って、聞いて、決断して、報告して、実行するならそれで市民の話は納得できると思う。

今回、僕はするなどは言うてないんですけども、基本的に要求、要望のある方々については、聞いたというガス抜きにしかないのかなあという懸念があるということで、その要望、要求に対して僕らがまた要望をすればいいのかなあとは思いますが、市民の方が要望、要求してだめだったものが、僕らが要望、要求をしてええというのもちょっとおかしくないのかなあとは私は思います。以上で。

○部会長（服部孝規君） 一通りいただきました。

今、高島委員が言われた市長がやるやつでも、結局、執行権を持っておるのやけれども、その場でぼんと答えができるものばかりやない。むしろ、ほとんどできないというのが多いもんで、そういうところ辺で参加者の中で、僕が聞いておるのは、もう行ってもしやないなあと。わかりました、そんならお聞きしましたというぐらいのことになってしもうておるもんでというのは、執行権を持っておる市長が行ってもそういうふうな形になるんでね。だから、そこが一番難しいところやね。

そこで、はいわかりました、そんならやりますというふうなことが言えるかといったら言えないんで、どれだけそのことに賛同してもそういうふうな答えが出せないという問題はあるのは事実やね。

高島委員。

○部会員（高島 真君） それと、聞くこと、報告することはいいんですけども、一番大切なのは、出た答えをその地区でもその方にでもいいんですけども、聞いたことに対する報告というのは必ずついて回るんですよ、責任と義務においてでも。

その中で、報告をどうやってするのやということを考えて動かなければ、出口がなくなってくるのかなあと思いますけど。

○部会長（服部孝規君） 一通り意見をいただきましたので、大分頭の整理ができました。

1つ、協議に入りたいんですけども、まず最初にお伺いしたいのは、今までのような形の委員会でいわゆる団体との意見交換をやっている。このやり方を続けたらいいやないかということか、もうこのやり方、4年やってきたのかな、5回目やね。ある程度2ステップ論で実績を積んできたんで、もうこういうやり方ではなくして、いわゆる市民を対象にした報告会というものにもう踏み出していくべきだというふうに考えるのか、この点についての意見をお伺いしたいと思います。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 要は、報告はさっき言っていたように「こんにちは！市議会です」で広報の部分は、広聴という部分で今考えていかなければいけなくて、幅広い声をどう吸い上げていくか、それから亀山市の中にある課題は何なのかということ私たちがしっかりと受けとめていくということから言えば、今の委員会で団体との意見交換をさせてもらっているということも大きな意味から言えば議会広聴という位置づけになるのではないのか。

もし、いろいろ新和会さんなんか報告会をされたり、私たちもしますし、共産党さんもされていますので、幅広い民意というのは受けとめるのはもう個々が動かれていますので、いろんな課題があるというのは個々もやられていると思うんですけど、そういう中で何か課題があれば、今やっている調査研究のこと以外でも、じゃあちょっとこういう課題があるんだから、こういう団体とも意見交換したらどうやというようなことも委員会の中では別にできないこともないと思いますので、そういう形の中の広聴という部分の発展的なあれで考えるということも、一つの議会報告として、そういう捉えるということとはできないのかなあとということは思います。わかりますか。

○部会長（服部孝規君） わかります。

だから、広報部分はできる。だから問題は広聴部分や。

広聴部分については、今やっている委員会の1つのテーマ、1年間やるテーマだけでなくして、もっといろんなテーマがそれぞれ設定しようと思ったらできるんで、それを委員会として設定しながらいろんな団体と意見交換を、より今以上にいろんな団体とやれるわけやでね、テーマを変えていくと。そういうような形でのいわゆる発展という形のことを言われたんやと思うんですけど。

ほかの意見、お聞きします。従来のそのあれを続けていくのか、もう切りかえて、よそがやっているような報告会というスタイルに変えていくのかと、この問題。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 従来、いろんな意味で調査研究を委員会でもやって、各種団体との意見交換をさせてもろっていますけれども、これが果たして意見交換会なのかなあと私、ずうっと思っておるんです。いつも、やれば要望、要求しかないなあと聞いておりました、僕は各団体とするのもいいんですけども、やっぱり団体に入っておらん埋もれた意見というものも必要なのかなあと。団体に入っておれば何でもこうや、こうやと団体の力でなっていくような気がして、その団体の意見も

必要なんですけれども、基本的には意見交換会というても皆さんはどう捉えておるかわからないんですけれども、僕はずうっと4年聞いていまして、要求、要望しかないような意見交換会をやってるのかなあと。医師会はこういうとかああいうのでは聞いたんですけど、各委員会の調査研究の中で話した団体は、もう要求、要望しかなかったのかなあと。それどうするのかなあとというて、ずうっと考えやんとけばいいんですけど、一応考えたら悩むような話やなあというところですね。

○部会長（服部孝規君） ほかにありますか。

ただ、一般論やけれどもね。市民からすれば、自分が議会へ出て物を言うということはできないんで、やっぱり市民の代表たる議員に託す。だから、自分たちのいろんな問題、要望や要求を市民の立場からすれば議員に託すという形になると思うのね。

だから、そういう意味では、議員が当然そういう場を設ければ要望、要求が議員に対して上がってくるというのはごく当たり前やなと思うんです。だから、そういう意味ではやむを得んというのか、当然のことなのかなというふうには思うんやけどな。

高島委員。

○部会員（高島 真君） それならそれでいいですよ。

そうしたら意見交換会じゃないというんですよ、僕は。理屈的に言えば、意見というのは是々非々でやってするのが意見交換会であって、要望があって、わかりましたと聞いて、これしました、あれしましたと報告へ行けば、もうそれで終わりやでね。結果はどうでしたよというところまで詰めておけば問題はな話で、それは僕は意見交換会ではないとは思ってます。

○部会長（服部孝規君） どうですか、私ばかり言っても。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 意見交換といっても、やっぱり部会長が言われるように市民からの要求、要望というのは当然来ると思うんですけれども、それに対して我々はこう思っておる。

じゃあ例えば、僕の返事に対しては、おまえは俺の考えと違うのやと市民の人から言われる場合もあるだろうし、だからそれは仕方がないのかなあとというのは思うんですけれども、それと先ほどの森副部会長の言われたように、今の委員会の中で延長線上で深めていけばいいんじゃない、数をふやしていけばいいんじゃないというのが、結局、固定化とかにつながっていくんじゃないのかなと。結局、団体の毎年やっている農業委員会さん、そうすると役員さんは若干変わったとしても、農業委員会さんの意見性というのは変わらないと思うんですよ。例えば、獣害なら獣害を何とかしてくれというのも毎年、言われるように要求、要望を聞くだけになってしまうと。そうすると、毎年同じ回答になってしまうても発展性が少ないのかなあと。

そうすると、さっき言われたように広くとっていこうと思うと、団体だけではなくて、それでも今のやり方でやっていくのであれば団体そのものを変えていくとか、この間自治会連合会さんとやりましたけど、じゃあどこどこ支部さんとやっていくとかというふうには、もうちょっとコアにしていくとか、何かそういうやり方で今の委員会制度の委員会でやっている意見交換会を変えていくか、あるいはもうそういう意見交換会だけを、報告会ではなくて意見交換会、要望を聞くだけでもいいのかなあと。広聴だけの会にしてしまうほうがすっきりするのかなあと。

それで、あともう1点なんですけど、これをグループ分けするかしないかというのはまだ議論になっていないんですけど、もししたときに、自分の行っていないグループの意見というのをじゃあどこ

で聞くのかとか、そういうまた回答を出すに当たっては、そのグループにいた人たちだけで回答を出すのか、あるいは全員になるのかというので、さっき言われたように時間をどれだけとられるのかというのが見えてこないの、意見を聞くだけにしても、さっき高島さんが言われたように回答は絶対必要ですから、その回答を出すに当たってのルールづくり、出口まで考えると相当難しいのかなあとということ。

だから、今の委員会の中でやっておるあれをコアにして、自治会連合会ではなくてどこどこ支部の自治会さんとか、あるいは直接どこどこ自治会さんと意見交換をして、そこで今問題になっている、例えば災害があって、うちの自治会のところの山崩れがあったの、これどうなんやとかいう意見交換から、もうそういうふうなやり方に変えていったほうがまだやりやすいのかなあとという気はしますけれども。

○部会長（服部孝規君） 大体皆さんに出してもらって、結論を出していかなきゃならんということはあるんですが、今の状態ですぐに出ないような気がします。

先ほど言いましたように、1つは2ステップ論でずうっと来て、会派の意見を聞いてもやっぱり報告会は必要やというのが多い中で、これからの方向として引き続き、森副部会長が言われたようなものも含めていわゆる従来のような形、ばつとどなたでも来てくださいという形ではなくしていわゆる意見交換会のようなものを続けていくということにするのか、他市がやっているような、いわゆる広く呼びかけて誰でも来てもらえるというような報告会にしていくのかということについて、一遍会派へ戻っていただいて議論をしていただけませんかやろうか。

多分これ、一部で決めてやっていけるもんやないんですね。やっぱり全部が本当に納得してやらんことにはできない事業なんで、そこのところはやっぱりちょっと、きょうの議論をぜひ紹介いただいて、こういうことが問題になりましたよということをぜひ会派の中で報告いただいて、皆さんの意見を聞いていただきたい。

一番大きいのは、さっき言いましたように、従来のような委員会別の意見交換会で進めていくのか、それとも多くの市がやっているような不特定多数に呼びかけるような報告会に変えていくのかというのが一番大きな問題で、その中で広報の問題についてはクリアできているかなあと、ある程度ね。

「こんにちは！市議会です」を見てもらうという形で、これはもう例えば定例会の後でやる場合にはもう決まったことなんで、誰が言おうが何しようが、例えばこの議案は可決しましたというのと否決しましたという報告の違いは出やんのですね。可決されたものは可決されましたとしか、これはもう報告のしようがない。だから、そういう意味でいくと、終わったことの報告というのは「こんにちは！市議会です」で十分できるんですけども、問題は、今議論になっているのは、いろんな方がいろんな意見を出される広聴というこの部分の扱いをどうするのかということなんです。

例えば、個々の要望が出てきたときに、それをどういう形で我々は受けとめて、どう返していくのかという問題が1つある。

それからもう1つは、議員に対して個々に問われた場合、あんたどう考えておるのやと聞かれたときに、議員個々で答えるというのがどうなのか。議会報告会だから、基本は議会としてこうですと言えば一番いいんやろうけれども、それができない問題もあるかと思うんですね。事前に準備していても、本当に全然想定していないようなことが出てくる場合があるんでね。そのときに、あんたらどう考えておるんや、1人ずつ言えと例えば言われたら、そのときにどうするんやというようなこと

をね。

つまり市民の側からいろんな意見が出されたときの議会の対応の仕方、ここらをそれぞれ整理して、こういうケースではこうしようみたいなものがね。どういうことを事前に決めておかなきゃならないかとかいう問題をやらなきゃならんと。広聴の部分でちょっと煮詰める必要があるのかなあと。

もう1つは、副部会長がもう1つ言われた自分たちで全部やるんやというこのあたりの問題をきちっと説明してもらわないと、何かもう事務局なり検討部会で段取りしてくれて、当日体一つで行ったらいいのやというような感覚で、やったらいいやないかということではなしに、それこそ会場をとることから、それからお知らせをする、どんな形で知らせる。それから当日の資料づくり、それからその当日の運営、当日出た意見の整理、まとめ、それに対する報告、こういうことも全部議会がやるということ。事務局ではないということね。このことも含めて報告をしていただいて、その上でやるやらない、どういう方向ということをやっていたきたい。

ちょっと今、僕口頭で言うたんやけど、書いて各会派に渡してもらえんですか、申しわけないけど。そんなところやと思うんですけど、どうですか。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 1点、このアンケートの結果も一つ載せていただきたいのは、やっぱりやってもらいたいということと、来たいという人のその差があるということもぜひ載せていただきたいなあと。

もう1つ、私はこの資料3-2の各会派の意見を集約されたときにも、議会報告会というか広聴の部分はずごく大事だと思うんですけど、ランダムに集まっていたのか、団体で、さっき西川委員が固定されて固定した意見が出てくるとおっしゃいましたけど、それは農業委員会とかそういう決まったところ以外に、本当に小ぢやかな団体というのはそれぞれたくさんありますので、それはそのときのテーマで、そのグループで意見交換をするときにお願いすればいいことで、固定化には私はならないんじゃないかなというふうには思います。

○部会長（服部孝規君） 今森副部会長が言われた報告会のアンケートの私が感じたのは、「わからない」が43.9あると。つまり、出席しますかしませんかに対して「わからない」という回答が44%ある。

これは中身がよければ行くよ、だけど中身がつまらんなら行きませんよという僕は意味やと思うんですよ。だからこここのところが、いい報告会というのか、行きたいなあとと思うような中身になればこの44%がある程度来てくれる可能性がある。

だから、聞いたけれども、行きたいと思うというのは25%しかないというんやなくして、44%は中身次第やなど。あんたらがどんなようにしてくれるんやと問いかけておるような気がするんですよ。だから、こここのところを我々がどれだけ考えるかということによって、この中から出席する、出たいと思う人が出てくるやろうというのはあると思いますね。

そんなことも、これも入れてちょっと会派で議論をいただけたらと。きょうは、そうやでいろんな意見を交換して、とりあえずすぐに結論の出る問題ではないということがわかりましたので、会派へもう一度バックして議論していくと。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） いろんな団体と意見交換と言うけど、今は各委員会が毎年毎年テーマを設

定しておるけど、それは年によって違うわけやわなあ。

ことし該当した団体さんは、来年はもうお呼びがかからんわけさ、毎年同じことはやらへんで。そうすると、世の中にはごまんといろんな団体があるんやけれども、もう1回呼ばれたら、この次はずうっと同じテーマを採用せん限り、同じテーマを採用しても声がかかるかかからんかわからへんし、そうなってくるといんな団体と意見交換というても、ほとんど1回こっきりの話になってしまうん違う。この次はないというような感じやわなあ。

そう思うと、それもどうかいなあと思ったりするでしょう。こっちから声をかけやな出てこれやんというんやでね、そういう場合は。

○部会長（服部孝規君） そういうことも含めて、ちょっと会派で議論いただいて、次回のときにそれぞれの会派の意見を報告いただけるようお願いしたいと思います。

1時間たちましたので、10分間休憩を、熱心な議論やったもんであつという間に時間がたちました。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 再開

○部会長（服部孝規君） 再開いたします。

議会報告会、先ほど言いましたようにちょっと会派で議論していただくポイントだけ整理、申しわけないけど事務局で、箇条書きで結構です。私が最後に言ったことをちょっとして、それを皆さんでやっていただきたい。

日経グローバルという以前にこの検討部会の中で資料をもらったやつに書いてあつたんですけども、ある先生が、名前は忘れちゃったけれども、議員は過去のことを報告する。つまり、定例会でこんなことがありました、こんなことが決まりましたよと。市民の人は、そんなんはもうええのやと。今さらそんなことについてどうやこうや言うたって、もう変わらへんのやろと。過去のことを聞いてももう仕方がないと。そういうことは大事なやけどね、報告することは。

だけど、市民のほうは何を思っておるかという、いわゆる現在今こんなことで困っておる、こういうことをしてほしい。将来こうなってほしいみたいな、現在なり未来を市民は考えて参加する。だからそのギャップが報告会で人が集まらないというギャップの一つの原因だと。議会は過去を報告する、市民は現在未来を発言すると、このギャップやと、こういうんです。

本当にまさに言われるとおり、そこを本当に現在・未来についての発言が出てきたときにどう議会側が対応するのかと、ここを考えないことにはなかなか踏み切れやんだろうということです。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） それもあるの。

だから、過去こんなことが決まりましたと定例会の報告するだけでちょんなら、もう来やへんと思うわ。だからそんなことではあかんで、やっぱり現在・未来もということになると、どんな形でというルールも要るんやなと思います。ちょっと議論をしていただきたいと思います。

次は（3）委員会の運営方法について、事務局より説明をお願いいたします。

高野さん、どうぞ。

○書記（高野利人君） それでは、資料4のカルテをごらんください。

検討課題40としまして、機能が十分に発揮できる委員会のあり方とは、市民の傍聴の意欲を高め

る議会運営とはということで、検討内容といたしましては、委員会の運営方法について、議場、委員会室の運営についてとなっております。

そして、その現状分析あるいは対応内容といたしましては、先ほどスケジュール説明の中でも説明をさせていただきましたが、特に対応内容のほうにつきましては、議会の運営方法からカメラやマイクシステムの機器の整備にわたります。8つの項目が上げさせていただいてあります。その中でも、特に今後の展開と常任委員会のライブ中継を検討という項目が2つ目でございます。これに関しまして、今日は県内他市の議会の状況を調査し、まとめさせていただいた資料を配付させていただいておりますので、それについてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の4-1をごらんください。

県内他市13市のうち、5市が委員会の映像配信を現在行っております。

上から順番に見ていきたいと思っておりますけれども、まず津市でございますが、ライブ配信、録画配信ともに行っております。それとあわせて、一般質問の配信と書いてありますけれども、議案とあわせて一般質問についても配信を行っておるということで「あり」という表示をさせていただいております。次に、その内容でございますけれども、ライブ、録画ともに平成23年の12月定例会より配信を開始しております。これは外部委託で行っております。そして、これもライブ、録画ともにですけれども、総務財政、教育厚生、経済環境、建設水道の4常任委員会と特別委員会、全員協議会を配信しておるという状況でございます。

続きまして、四日市市でございますけれども、こちらもライブ、録画ともに委員会、配信をしておるということで、こちらについては一般質問の配信はございません。その内容でございますけれども、ライブ配信につきましてはユーストリーム配信をしております。そのうち、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4常任委員会につきましては、平成25年の6月定例会から配信を行っておると。そして、予算、決算委員会、この2つの常任委員会につきましては、平成25年の8月の定例会から配信を行っております。録画映像につきましては、ユーチューブで行っております。こちらは先ほど申しあげました常任委員会全てを平成26年の11月から一斉に配信しております。

続きまして、桑名市でございますが、こちらもライブ配信、録画配信ともに行っております。一般質問の配信についてはございません。その内容についてでございますけれども、ライブ配信、録画配信ともに平成26年12月定例会から配信を開始しております。こちらについては外部委託でございます。そして、ライブ配信、録画配信ともに総務安全、教育福祉、都市経済の3常任委員会を配信しておる状況でございます。

続きまして、鳥羽市でございますが、こちらもライブ、録画ともに配信をしております。一般質問につきましても、一般質問という形では取り扱いをしておりませんが、所管に関する質問をその他の項目でしておるということで「あり」ということで表示させていただいております。こちらにつきましては、ライブ、録画ともに平成23年の5月から本格実施、配信を開始しております。その配信方法、委員会につきましては、ライブについてはユーストリーム配信をしております。議会運営委員会、それと予算決算、総務民生、文教産業の3常任委員会、それと特別委員会、全員協議会となっております。録画配信につきましても、委員会につきましては同じでございます。配信方法としてはユーチューブを利用してございます。それと、委員会ではございませんけれども、鳥羽市については議員研修会まで配信を行っておるということで聞いております。

続きまして、尾鷲市でございますが、こちらもライブ、録画ともに配信ありということになってございます。そして、一般質問についても、これも項目ではございませんけれども、報告事項の中で質問ができるということで配信を行っております。内容につきましては、ライブ、録画ともに平成24年の9月から配信を開始しております、こちらもライブ、録画ともにユーストリーム配信をしておるということで、委員会につきましては議会運営委員会、それと予算決算、総務産業、生活文教の3常任委員会、それと特別委員会、全員協議会という状況になってございます。

続きまして、カルテに戻っていただきまして、カルテの対応内容に、こちらは施設整備、ハードの部分でございますけれども、委員会室にライブ中継用のカメラシステムを導入するとともに、あわせて委員会室のレイアウトを更新するということがございます。

その委員会室のレイアウト案を考えてございますので、資料の4-2をごらんいただけますでしょうか。1枚ぺらの図面になっておりますけれども、これが第1、第2委員会室の図でございます。

それで、この図面の上が廊下ということでごらんいただきたいと思っておりますけれども、まず委員会室のライブ中継用のカメラシステム導入に当たりまして、既存の今使っております円卓が、カメラの画角等の関係でこの円卓ですとカメラにおさまり切らんという現状がございますのでレイアウト変更をするものでございます。そういうことから、既存の円卓を撤去いたします。そして、そこにこの図面がございますように、議会側といたしまして委員長を中心にハの字型に机を4つ並べまして、最大8人座れるような図が書いてあるんですけども、そこへ各委員さんが座っていただくというようなことで考えております。そうしますと、その後ろにスペースができますので、事務局長席あるいは事務局の書記席についてはその後ろのスペースに入り込むような形で今のところ考えております。

そして、こちらにつきましてはこういう配置にした上で、第2委員会室方面からカメラで映すというようなことで今のところ計画をしております。

(発言する者あり)

○書記(高野利人君) 済みません。

それに対面する形で執行部の席となります。第2委員会室側という形になるんですが、そちらに今まで円卓のほうに市長、副市長、部局長については座っていただいていたんですが、そちらの方につきましても今の学校形式といいますか、こちらの列に入っていただく形になります。

この図でいいますと、執行部側の前の2列については市長、副市長、部局長席という形で考えております。これについては、教育民生委員会が一番部局長を含めて人数が多くなりますので、その人数にあわせる形で配置をさせていただいております。そして、こちらの執行部側につきましては、第1委員会室の委員長席の後ろ、こちらの壁面になろうかと思っておりますけれども、こちらの壁面から映すというふうに計画をしております。

それでは、レイアウトについては以上ですけれども、先ほどもスケジュール説明のときにも触れさせていただきましたけれども、今からのインターネット中継を見据えて、議案審査の方法を一括方式から、一度産業建設委員会で9月にやっていただいたかと思っておりますけれども、個別審査に改めるということ、あるいは委員の発言についても、持ち時間制にするかといったことも導入に当たっては検討していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○部会長(服部孝規君) それでは、私も去年の9月にいわゆる議案ごとにやっていくというやり方

をやってみましたけれども、やっぱり聞いておるほうは聞きやすいですね。質疑者がかわるとAという議案を議論しておったのがBという議案の議論になっていて、また変わったら今度はCという議案になっていて、聞いておる人は非常にわかりにくい。だから、Aという議案についてまずやりますということで、そこにはあつと意見を出してもらおう。それが終わったらBという議案を審査すると。もちろん採決は全体でやるんやけれども、その質疑だけはそういうふうな個別にやっていくというやり方、これはもうすぐできると思うんで、正副委員長会か何かを開いていただいて、これを決めていただいたらどうかなと思うんですけどね。ただ、時期は例えば3月からやるのか、6月からするのかということについては正副委員長会議で決めてもらったらいいと思うんやけれども、やるということはどうですか。そんなに議論は要らんのかなと思うんやけど。

ただ、この検討部会が決めるということやないんで、正副委員長会議で決めてもらうのが筋かなあと思うんやけれども、どうですか。

(発言する者あり)

○部会長(服部孝規君) 委員会の運営やで、正・副委員長で決めたらいいと思う。それも一括を個別にすることやからさあ、あかんのやろうか。事務局、どうですか。

渡邊室長。

○議事調査室長(渡邊靖文君) 済みません、部会長、その前に配信をするかせんかということによってその審査の方法も変わってこようと思うんですわ。

○部会長(服部孝規君) 僕が言うのは、もう配信をするかせんかという結論がどちらに出ようが、したほうがええんと違うかなと思うておるの。そのほうが、たとえ配信はしないということになっても、個別のほうがわかりよい。僕ら、傍聴しておってもそうなんですわな。議案がAという議案、B、Cの議案と質疑者がかわると変わってくるもんで、それよりもやっぱりAという議案についてはあつと出ると、そのほうがええんと違うかなと思ってね。どうやろう。

西川委員。

○部会員(西川憲行君) 正・副委員長の中でやっていただいて、今の委員長さんは今のやり方の中で委員長になってみえますので、急遽変えるとなったら、俺は嫌やという委員長さんがいらっしやるかもしれませんよね。

そうやで、ルールがあつて委員長になっておるわけじゃないので、だから今の委員長さんの中でそれを変えていくという同意をもらって、各委員会ごと、言われたように委員長の権限で委員会は運営できますので、各委員長さんの権限で変更していくという方向で検討してもらうたらいいんじゃないのかなあ。

○部会長(服部孝規君) 2つ目のこのレイアウト、決まりやすい問題からやけど、これはもうこういう形にしていかなざるを得ないというふうに思います。

たとえカメラの問題をなくしたとしても、違和感を僕はううと感じておったんやけれども、委員と理事者側が向かい合わせで、それも円卓でやるというのはちょっとやっぱり違うん違うかなという思いがあつて、だから予算決算の委員会なんかもそうやけれども、やっぱり議員の側と理事者側とはきちつと分けてあるのやんね。だから、これは本当に一つつながった中に理事者側と議員がおつてというような関係なので、そういう意味でもやっぱりこれはこういう形に変えるということはいいいんやないかなと思うんですけども、これも配信をするかどうかは別にしてこういうスタイルにもう変え

ていってはどうかという私は思いなんですけど、どうですかね。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） この形に変えることに異議はないんですけども、今言われたように議案ごとの審査をするのであれば、例えば答弁される方が後ろの席の場合もあるわけですよ。

そうしたら、ここで答弁者席、予算決算委員会みたいな形にしたほうが、質問を受ける人が前へ出てきたほうがよりわかりやすいのではないかなあというふうに思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） このマイクはみんなつくんやね。

だから、手を挙げてもらえば委員長が指名して、例えば部長が答えずに室長が答える場合でも、この後ろの席で室長が座ってもろうておって、そこで答弁してもらおうというほうがいいん違うかなと思うんやけど。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） それはそうなんですけど、ライブ配信を考えたときに、ようけ座っておる中でそこへスポットが行くわけですから、そうじゃなくてこの席が答える人というふうにしたほうが、今の本会議でやっておるときみたいな感じになるわけなんですけど、そうやで出たり入ったりといっても、個別審査にしていくなれば一通りその議案が終わるまでは固定した部長、室長が前に出てこられるわけですから、入れかわり立ちかわりにはなりにくいのかなあ。

その中で、市長の意見はどうやとなったときに市長はどうするのやという話になりますけど、そういうときだけは、市長席は市長席でちょっと置いておいたらいいのかなあという気がするんですけど、じゃないと議案によって答弁者が左後ろとか右前とかとなってくると、それこそ部長と室長の位置関係が離れるわけですよ。それは部長と室長が今度打ち合わせというのができずに、この前と後ろで同じ答弁をするというのはちょっと違和感を感じるんですけど、どうですか。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） マイクシステムとカメラシステムを変えると、例えばさっき、西川さんのおっしゃったように、僕も委員長をやっておると、手を挙げて職名を言うんやけれども、ぱっとわからん場合があるわね、誰がしゃべっておるのか。

そうやで、例えばマイクシステムとかそういうのを変えると全部の席にマイクがつくんやで音を拾うのにはええと思うけど、後ろのほうの室長クラスが答弁するときに、そこへズームで入るわけ、画像が。そういうことはないわけ。

○部会長（服部孝規君） 事務局、渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） まずマイクにつきましては、自席で入れることもできますし、入れ忘れの場合は今度は事務局のほうで集中管理で入れることができるようになります。

カメラについては、ここに1カ所であちらで1カ所ということで、一応予定としては、定点カメラですと誰がしゃべっておるかかわからないということになりますので、当然しゃべっておるほうへカメラは振って誰がしゃべっておるかかわかるようにしたいとは思っています。カメラで1人要るといふことになりますね。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） このレイアウト図で3つになっているのは、別に3つにするわけじゃなくてこのままですか。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） まずこの机なんですけれども、議員席と執行部の部長級までの机は幅広の机を予定しております。その後ろについては、ちょっと小さいやつはこの机を使いますということで、部長席までの机を購入する予定をしております。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） まだ今のところ3つの常任委員会でやっていますが、これがこの先、もし議論になって2委員会になったときに、これでいけるのかな。この常任委員会。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 2委員会になって、例えばですけれども、今教育民生は多いので、総務と産建で1つの委員会になったとしたときには、執行部自体がこの委員会室にはもう入れないと思います、室長さんの数も多くなるので。

そうなる、例えばある1つの委員会で、きょうは総務分野の委員会の審査をします、翌日は産建分野の質疑をしますとか、そういう形で2日間に分けた議会運営をしていかないとちょっと難しいかなど。いずれにしても、この数では部長級の机は足りません。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 今、西川委員がおっしゃった、もしこちら辺に答弁席をするということとは可能なの。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 今の予算決算委員会がそれぞれ前に答弁席と質問席を設けてやっておりますので、可能は可能です。

ただ、今現在の委員会運営でもそれぞれ自席で答弁されていますので、例えば部長級でも若林センター長とかは座席が座れませんので後ろのこちらからも答弁されて、室長はその後ろからということですので、答弁席、質問席を設けるということであればちょっとレイアウトを変えて、可能は可能です。

ただその出入りの時間とか、入れかわりの時間とかは少し時間はかかってくるかなあと。

○部会長（服部孝規君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） ちょっと聞きたいのは、正・副議長はどこへ座るような計画ですか。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） こちらに委員長を除いて8席ございますので、今例えば総務委員会は6名です。そうすると、委員長を除くと5人ですので、正・副議長もこちらの前の委員さんの次に座っていただくという形になります。

○部会長（服部孝規君） そうやで、例えばこっちの端か、こっちの端かという形で、だから委員プラス正・副議長の席と。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） あくまでも、今進めている内容は3委員会を前提にやっているんで、2委員会になればもっといろんなことを考えなんかわからんね。

森副部会長。

○副部長（森 美和子君） なるかどうかわかりませんが、それは可能ですか。並ばんやろう。ということは……。

○部長（服部孝規君） 思わぬところに議論がいつておるのやけど、それは必要なことなんやけど、3委員会制を前提にして考えておるもんであれやけど、当然、今の議論の中で2委員会というのも、とりあえず3委員会でスタートしようということになったんで、1年たったりとか、どこかの時点で2委員会のほうがええやないかということも起こってくるんで、それに対応できるものにはしておかないとあかんのやなというふうには思う。

だから、こういうレイアウト、当面3委員会でこのレイアウトでいいんやろうけれども、2委員会になった場合もできますよと、形を変えてでもということやないとあかんのやろうね、やっぱり。そこらも考えた上で、3委員会ならこれでオーケーでやった。ところが、1年たったら2委員会にしますよと、もうこれではできませんという話になってもまずいのはまずいわね。だから、それはあり得る話やもんで、2委員会というのも。だから、それも対応できるようなスペースじゃないとあかんのかなと思うんやけれども、その辺の検討もする必要はあるんやろうかな。

室長さん、どうですかね。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 今出ていました、例えばコの字型という形になりますと、カメラで撮影したときに、ハの字型ですから皆さん顔が写りますけど、コの字型で縦になってしまうと、横顔というか、そういう形になりますので、ちょっと根本的にレイアウトを見直す必要があろうかなと思います。

（発言する者あり）

○議事調査室長（渡邊靖文君） 一応、カメラは3台予定をしております。というのは、予算決算委員会は全室使いますので、1つがここ、2つ目がその壁のところ、もう1個は一番奥の壁、その3つで何とか予算決算委員会まで対応できるかなと思うておるんですけど。

○部長（服部孝規君） 豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） 真ん中の委員長と副委員長、2人置いてもだめなんですよ。何人足りないのかなあ。

○部長（服部孝規君） そんなんではあかんね。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） もし2委員会になりますと、1つの委員会が9人になりますので、それに正・副議長が入ると11人になりますので、仮に委員長席を2人がけのテーブル、ちょっと今委員長席が小さいテーブルなんですけど、ここを2人がけにしてもマックス10までしか座れないということですよ。

○部長（服部孝規君） ちょっと思わぬあれで、どうしますか。

3委員会の場合は、これで特に問題はないんやろうと思うんですけど、2委員会の場合の設定を考えますか。そしてもう一遍皆さんで議論しますか。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 2委員会の場合も考えてもろうて、次の検討部会のとくに言うてもろうたらどうですかね。

今3委員会のところを考えると絞ってもろうたわけでしょう。今現段階で、3委員会が2委員会にな

ったらどうしようかなという話ですやんか。それをまた事務局で絞ってもらうて、次のときの議題にしたらどうですか、別にそんな。

○部会長（服部孝規君） じゃあそういうことで、今出てきているのが2委員会になった場合はどうやという意見が出ていますので、そのときにも対応できるような形がとれるのかどうかということを一いつ次回までに検討していただいて。

ただ、これ会派のところではぜひ議論いただきたいのは、いわゆるライブ配信をやっていくということにするのか。やっていくということは決まっておるのか。

（「決まったからカメラが入る」の声あり）

○部会長（服部孝規君） そうやな。時期やな、そうすると問題は。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 今とりあえず決まっておるのは、マイクシステムの更新とカメラを設置しますが、そのカメラで予算決算委員会を撮影するということまでですので、常任委員会につきましては、まだここで検討していただいて、このことについてはまだ執行部のほうとも全然調整もしておりませんので、ここでそういう方向性を出していただいたら執行部のほうとも調整させていただきたいと思います。

○部会長（服部孝規君） きょう決められませんので、これも含めていわゆる予算決算委員会を除く3つの常任委員会について、ライブ配信をするということについての意見を聞いていただきたい。このことも入れてください。これは次回。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） あと、そのマイクとカメラの導入時期でございますけれども、できれば9月の定例会の予算決算委員会にはやりたいなということで、9月定例会からマイクとカメラを更新したいと思っています。

少しでも早いほうが、せっかく予算がついたらということで、テーブルにつきましては備品ですので、発注したら一月で来ますので、うまくいけば6月定例会から試験的にこういう形でやっていきたいなというふうには思っております。

○部会長（服部孝規君） それじゃあそんなことで、それも含めて。

それから、最後にちょっと言われた一括から個別にするというのは正・副でいいということなんですけれども、その中に例えば1人の人がしゃべる時間はこれぐらいにするというのも、ライブ配信の上では、例えば1人が30分、40分と使うよりも、一旦20分で切るとか、もちろんそれはもう一遍、何編でもできるんですけど、委員会ですから何回という回数は決めないんですけども、一旦最大1人がやる時間をある程度決めてやっていくほうが、見ておる人のほうからするといいんじゃないかなと。1人の質疑を40分ぐらい見やならんというのも、これも大変なんで、例えば20分なら20分で一旦切ると、その人の質疑は、それで次の人に移って行って、また残りをやっていくと。だから、これは別に何回やっても委員会なんで問題はないんですけども、そんなことの配慮もやっぱりカメラで映すとなったときには要るんじゃないかなということもあると思うんですけども、その辺も会派の中で議論いただきたい。

だから、あくまでも20分で制限して、もうそれで終わりですよということではないと。一旦20分で切ると。それで次の人にボタンタッチしていく。一通りしたところで、また次にわたると、そん

なふうな形をとってはどうかという意見なんですわ。それも一遍検討をいただきたい。必要ないということもあるかもわかりません。そんなことせんでもいい、今までの委員会のようなやり方でいいやないかという意見もあると思います。それも一度会派のほうで議論を投げかけていただきたいなということです。

はい、どうぞ。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 委員会の場合、誰が次に意見出すかというのはわからないじゃないですか。意見ありますかとって、はいというあれですから、そうしたときに20分たったから、じゃあ西川君20分終わりと言われて終わったときに、次ありますかとってなかったときに、また戻ってきたら、何かそれはそれで格好悪いような気がするんですよ。

そうやもんで、もしそういう制限性を設けるのであれば、1問制とか、3点ありますといったときに、じゃあ1つ目やってくださいと。ほかの人、1つ目やってくださいとか、区切りを設けたほうが、時間ではなくて。そうじゃないと、20分たったからと今やっておる討論が一旦とまったと。それで次の人にバトンタッチしましたと。また自分ができるからとさっきの続きからいきますというのも、何か委員会としては流れが悪いという気がするので、時間ではなくて質問の中身の切りのいいところで、またほかの人に渡すタイミングというのもあると思いますので、ちょっと検討されたらどうかなあと思います。

○部会長（服部孝規君） 委員長采配で、ちょっとその程度にとどめていただいてほかの人というほうが、僕はスムーズやと思うの。

時間はかって20分たった。さあ、そんなんやったら、高島委員もうちょっとストップしてくださいというよりは、ころを見て、ちょっと長くなってきておるなと思ったら委員長の判断で、ちょっとほかの方というふうな振り方をする、そのほうが自然かもわからんわね。そういうことを委員長の采配でやってもらったほうが、機械的に20分とか、まだ19分やないかという話になるのも何やし、だから20分と時間も決めるのか、そんなんやったら15分がええのか30分がええのかという話になるんで、やっぱりその辺は委員長がある程度みんなに見てもらっておるということを前提に、1人が長く時間をとるのは見ってもらっておる人にとってよくないんで、ある程度の時間が来たら委員長判断でほかの人が変わってもらおうと、そういうやり方のほうがええんかもわからん。

この辺も含めて、ちょっと会派で、ここで決められないんで議論してください。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 西川さんもおっしゃるように、俺も思うのやけれども、委員会審査というのはかなり中枢的な部分やんか。それをライブ配信にあんまりこだわって、視聴者のことばかりこだわって、同じ人間が延々ということもないこともないわけやけれども、委員長が皆さんご意見と言うても、ぱっと上がる場合もあるし、ちょっとみんな考えてという場もあるんやで、そうやであんまりライブ配信にこだわってしもうて、そういうことを何分で同じ人間が延々とやるのはあかんでとか、そんなことをあんまりやっておると本末転倒になるんじゃないかと僕思うたりするんですよ。

そうやで、ライブ配信せんでも、例えば録画配信でも済むんやったらそれでもいいかと思うし、今は全然しておらへんやろう、委員会は。だからライブという、そういうふうな今現在不特定多数の誰かさんが見ておるから、それを変に意識したりする場合もあるし、まずいことを言っしもうた後

で取り消しますということもないことないんやで、そうやで僕はライブにあんまりこだわらんと、録画でもいいんじゃないかと思うたりするんやけどね。

○部会長（服部孝規君） 高島委員。

○部会員（高島 真君） それを含めて、会派に持ち帰って聞いたらよろしいやんか。どうのこうのと言うて、帰っていったまた違うことになったら大変やし。

○部会長（服部孝規君） 今出てきておるのは、もうそれは必要ないんじゃないかという意見なん。

だから、会派でいろいろ説明したときに、会派から出てきた場合には挙げていただいて結構やけれども、こちらから投げかける必要があるのかなのかということやと思うの。もうあえてそんなことを、時間制限ということはどうしますかみたいなことを投げかける必要はないんじゃないかという意見やもんでね。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 時間制限ね。委員会ですので、別に時間制限なんて要らんと違いますか。みんな常識を持たれておる方ですので、いいんと違いますか。その辺は委員長采配でいきますやん。

○部会長（服部孝規君） 今、高島委員が言われたような方向で、あえて会派に持って帰ってもらうときには、そのことについては投げかけをしないということによろしいか。

ただ会派の中で、そんな時間制限が要るん違うかということが出てきたら、それはぜひ持ってきていただきたいと思いますけれども、こちらの検討部会の説明の中にその時間制限が要るのか要らないのかという投げかけはしないということで行きたいと思います。

きょうは手際が悪いのか、時間が随分かかって申しわけありませんね。

じゃあ4の政策検討会議の設置の検討について、説明をお願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 資料5をごらんいただきたいと思います。

資料5、カルテ番号35番になります。

検討内容は、政策検討会議の設置の検討でございます。現状分析のところ、全員協議会規程の中に規定されています協議事項の内容が書いてございます。

今、全協の規定の中に、市政における基本的な計画の策定や計画の大幅な変更、または新しい制度の導入、2番目としては、議会への提出予定議案で市長が特に事前説明を必要とするもの、3番目が議員提出議案もしくは委員会提出議案等で政策提言等に関して議員間討議を必要とするもの、こういったことが協議事項にあるわけなんです、実際に今の全員協議会については報告事項のみの場ということで、そういう運用をしております、こちらの協議事項は運用をしております。

例えば（2）番なんかの執行部の提出予定議案を、前に一度全協で説明みたいな形がありましたけれども、それについてはやはり事前説明ですと全協の場はあくまでも基本的には報告の場ということで、そこで議論する場ではないということで、議論をしてしまうと議案の事前審査にもなるということもよく言われまして、最近では議案の事前説明は受けないというふうなことも出てきております。ですので、そういった事前説明をしたいというものが出たときに、ある程度議論ができる場ということでこの政策検討会議の必要性というのはあるかと思えます。

それと、先ほども少し言いましたけれども、議会として全会一致で決議を出したり意見書を出すというふうなときには、事前にそれを検討する場というのも今はございませんけど、こういう組織がで

できればそこでできるのかなあということでございます。

資料の5-1ですけれども、これは会派でこのことについても一度議論いただいております。

結果でございますが、緑風会さんといましては、設置を考えてもいいが、正副委員長会議で議論してはどうかと。新和会さんは、もし設置をしたら全員協議会との関係はどうかと。今までどおり全協で協議してもいいのではないかという意見でございます。ぽぷらさんは設置に賛成、公明党さんも設置に賛成、共産党さんは設置に賛成、全協の中で提案するのはいいが、条例立案など検討していくのは別に設置したほうがよいというふうなことで、賛成という意見と、どこまでを（仮称）政策検討会議の中で協議するのか。全協も使える部分は使えるんじゃないかという意見もあったかと思しますので、その辺もまたご議論いただきたいと思います。

それから、資料5-2が県下各市の今の全員協議会について、以前聞き取った内容でございます。

これについては私どもみたいに、定例会がないときの毎月1回やっているところもありますけれども、不定期とか年4回とか、もうこれは開催がばらばらでございますが、基本的に全員協議会については、内容等のほうをごらんいただきたいと思うんですけれども、やはり基本的には報告事項の内容が多いということでございます。

横の協議事項なんかを見ますと、松阪市さんは今現在、政策討論会の設置を検討しているというふうなことも書いてございます。桑名市さんでいきますと、議員提出議案とか意見書などの協議は議運で、議会改革に関することは検討会というふうなことも書いてございます。それから、名張市さんでは政策調査部会で討議、提案となっておりますが、これは代表者会議で構成することになっております。尾鷲市さんは予算決算委員会で協議となっております。鳥羽市さんは議会改革推進会議で協議、志摩市さんは全協終了後に議員総会を開催していると。伊賀市さんは、政策討論会を開催しているというふうな各市まちまちな対応ということでございます。

一番新しい資料といまして、お手元の資料5-3、これは先般、北勢5市の懇話会がございました。このときには、各市が1つ議会運営に関してテーマを投げかけるわけですが、このときに私ども亀山市としてはこの政策検討会議のような場の設置についてということでテーマに上げさせていただきました。

そのときの回答をつけてございますが、鈴鹿市では、全員協議会の議題についても執行部から出される事項を報告事項と協議事項とに分けていますと。また、このこととは別に、会派または3名以上の議員の申し出により議員間討議をすることもできる内規を設けておると。政策的条例案の策定や市長に対する政策提言等を協議できることとしているということも書いてございます。

四日市市さんでは、1つは市政における重要事項に関し、市長からの申し出に応じて報告、説明の聴取を行い、市政に関する共通認識の醸成を図る目的で設置している議員説明会があります。もう1つは、全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関するさまざまな課題に対する共通認識の醸成、政策立案機能の向上を図る場として設置している議員政策研究会があるということでございます。

続きまして、いなべ市さんでございますが、説明会・報告会については執行部側が議会に対して議案、政策、方針、事業の進捗状況などについて特段の説明や報告をする非公式の場でこういう場がある。全員協議会は、ある事案について、市長から議長に対し依頼があったとき、議会運営委員会に諮り開催を決定すると。議案聴取会、議会側の判断に基づき、今議会に直接関係する議案、政策、方針、事業の進捗状況などについて、より詳しい説明と質疑を提案説明後に執行部に求める会期内における

非公式の場があるということでございます。

桑名市さんは、議員全員が討論できる場については設置はしていないが、今年度試行的に行った所管事務における各常任委員会の事務事業評価について、情報の共有及び他の委員会委員からの意見聴取の場を設けたと、こういった事例があるのでご紹介をさせていただきます。

とりあえず、資料としては以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 丁寧な議論をするためには、まず皆さん方の意見を聞いて進めるべきなんでしょうけれども、時間が押してきていますので、一応2時間ぐらいをめどに考えていましたんで申しわけない。

私のほうからちょっと提案をさせていただきたいんですけども、全協というのがいろいろ問題になった経緯だけちょっとお話しさせてもらいたいんですけども、私が議員になる前の、もう今誰もおりませんが、議員としてはね。議会の全員協議会の場で、当時の田中市長が長良川の河口堰から水を導水するというのを、いわゆる申し込みをしましたと。1日2,600トンの河口堰からの水の導水を亀山市として申し込みしましたということを全員協議会の場で報告した。そのときに、ああそうかということで、全協なんで報告だけで、そうなんかということで議員は聞いて、特に質問とか異論もなかって、そのままいったんですよ。だから、市長は要するに議会とかいろんな場で、議会にも了解いただきましたと。それでこの長良川の導水について申し込みをさせていただきましたと、こういうことを言うた。そのことに対して、市民のほうから批判が出てきたんです。

結局、議員としては、全協というのは報告の場で、そこでその提案されたことについて、報告されたことについて賛否をとるわけでもないんで、その場で資料をもらって、ぱっと言われるわけやから、意見がなかなかまとまらない人もおるしということで、なかなか意見が出なかったというのものもあるんやけれども、そういうふうな形で使われたことがあって、それが要するに市民に知れていって、何や、議会は市民にもわからんところでそんな了解したんかと、そんなとられ方をしたということがあった。

だから、全員協議会については、あくまでも報告を聞く場だけですよということを随分前の部会長である竹井さんなんかは再三言っていたのはそれなんです。あくまでも全員協議会は市長報告を聞く場だけであって、そんな議論する場ではない、決める場でもないということを再三言うてきた。

今回、全員協議会の何をできるかということについて書いてあるところを見ると、報告はもちろんあるんやけれども協議もできるよになっている。これは水野さんが議長のときにこういう形で整理していったくれたわけですけども、この協議の中には、ここに書いてあるような第6条の協議事項で3つの項目が入っている。これはいわゆる四日市なんかも書いていましたけれども、鈴鹿も書いていましたけど、報告と協議を分けて、報告は報告で聞くだけで済みます。そうやけど協議事項についてはしっかり議論すると、そんなふうな使い分けをしている。

そういう意味で、今の亀山市の全員協議会規程を見ると、ちゃんとそういうことができるよになっている。報告は報告として聞くだけにとどめるんやけれども、協議という項目で上げて、それで議論するということは十分できると、そういう規定になっておるんです。こういう項目が全員協議会の中に今入っているということをまず理解していただきたいということ、知っていただきたいと。

その上で、今回提案があるのは、例えば意見書を出そうやないかとか、それからこの12月議会で決議を上げようやないかと、要するに議員から出てくるようなものがあるんですよ。そのときに、どういう場で全部の議員さんの意見を反映した形のものをつくっていくか。そういう協議する場がな

いと。

この間の12月議会も、1つの案をつくって、各会派を回って意見を聞いて、ここはこう直してほしい、ああ直してほしいという意見を入れて、修正をしてこうやっている持ち回りというような形でつくられてきているというのがほとんどなんです。意見書でもそうなんやけれども、そんな形が多いもんで、そういうやり方ではなくして一堂に会して議論をする。例えばこういう場で、実はこういう決議を今度上げてはどうかと。そうしたら、皆さんがその意見を出すと。上げようやないかとなったときには、じゃあ文案は誰が考えるんやということで手分けして、その文案がたたき台として出てきて、みんなで議論して決めてやっていくと、そういう場が要るんやないかということが言われてきた。その一つの仮の名前として政策検討会議というのを設置してはどうかと、こういう流れなんです。

そうすれば、そこで協議が十分できるし、やれるというようなことなんですけれども、ただこの協議と全員協議会の中の協議というのをどう関連させるのか、どういう位置づけにするのかというところが非常に頭が痛い。全協でもできるようになっている部分もあるんですわ、これ。それと別個にまた政策検討会議という別の組織を立ち上げるのかどうかという問題もあるんで、ここらあたりをどう整理するのかと、ここらあたりがね。

多分、皆さんこの会派のあれでも、そういう場は必要やという認識は多分共通するんだろうと思うんですけども、果たしてそれを全員協議会規程の中でどこに位置づけるかと、そこらあたりがね。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） もし、その検討会議を設けるのであれば、それは協議の場ですよ。

そうすると、今全協の中にうたわれている協議というのは、これは条例ですか、全協というのは規程ですか。それは規程を変えるということになるんですかね。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 政策検討会議というけど、全協は全員やわね。

政策検討会議とやるときょうみたいな、きょうもこれ議会改革の検討部会という小人数でやっていますやんか、いきなり20人が集まってないやんか。そうすると、またこの下請的な存在の政策検討会議の中の検討会議みたいな六、七人でやる会議をまたつくらなあかんとなってくると、そうせな下話もできへんやんか、いきなり全員が集まったんじゃあ。そうなってくると、何かどんどん複雑になって会議ばかりふえていきやへんかなあ。

○部会長（服部孝規君） 18人しかおらへんのかな。

○部会員（岡本公秀君） と思います。

○部会長（服部孝規君） それで、私が提案をしたいのは、全員協議会の規程自体はそのまま置いておいて、全員協議会の中に今岡本委員が言われたような政策検討部会というのか分科会というのか、どういう名前にするのかわからんけれども、全員協議会18人全部でやるんやなくて、いわゆるこの議会改革推進会議の中の検討部会のように、最終的にはその全体で確認をするんですけども、そのためのいわゆるたたき台をつくるというような性格のものをつくってはどうかと。全員協議会の中に1つつくってはどうかと。そうすれば、別に全員協議会の規程はこのままに置いておいても、この規程の中に協議する事項の中でそういう必要性のあるものは、まずそういう分科会というのか何というのか、そういう会の中でたたき台をつくって、全員協議会の場で最終的に決をとっていくというのか、そんなふうな形にしてはどうかと私は思っておるんですけども、そうしないと18人

の中でまた一つ政策検討会議と18人の会をつくって、その会の中にまた検討部会みたいなものをつくって、もう18人しかおらへん議員の中でそんなにようけ組織をつくってもという気がするんで、できたら全員協議会を生かして、全員協議会の中にそういう部会をつくるというような形にしてはどうかかなあと思うんですけども。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 僕もそのほうが現実的だと思います。

それで、先ほど言われたように、今持ち回りでやっているというのに市民からの請願とかもあると思うんですけど、そういう説明もその場で紹介議員さんが説明をすとか、そうしたらあれも今休憩時間とかに持ってこられて、説明もろくろく聞く時間もなく、書いておいてとかというのではなくて、やっぱりそこでしっかりと中身を精査する時間もできると思いますんで、そういうのもちょっと入れていただきたいというか、そういう場もつくっていただきたいなあと思います。

○部会長（服部孝規君） ちょっと正・副会長、よろしいですか、その方向で進めていっても。

もちろん会派へ戻して、また議論はしていただくんですけども、何か意見があったら聞かせていただきたい。よろしいか。

副会長。

○副会長（鈴木達夫君） そもそも論ですけども、政策研究会は現在ある会派がその母体になるべき。政策研究をする。

つまり、今部会長もおっしゃったように大きな18人の組織をつくって、あるいは岡本さんもおっしゃるように、その中の下部の検討部会をつくるという前に、各会派がさまざまなテーマで会派を横断した形で研究なり、あるいは研さんをする場を皆さんに提供するような形が第一歩かなあと個人的には思います。

さりとて、議会ですのである程度枠組みとか形をつくっていかないかなん中では、今おっしゃったように全員協議会の中でそういうものをしっかり担保しながら、小部会で進めていくというやり方は現実かなあと思うんですけど、根本はやはりもっと形をつくる前に現実的にさまざまなテーマについて、各会派が、あるいは議員がおのおのの会派を横断した形の中で投げかけるような、そういう気持ちというか、これをやっぱり醸成していくべきだというのが前提だと私は思いますけど。

○部会長（服部孝規君） そのとおりだと思います。

だから、会派で例えばこういう条例を出そうやないかとか、こういう意見書を出そうやないかとか、こういう決議を上げようやないかということを経験して方向性を決めても、結局、議会というのは多数で通るか通らないかということになるんで、もし賛同いただける会派があれば、そこで賛同を求めていくということになると思うんですよ。

場合によっては、会派の意見も入れて、そういう修正もしながら多数をつくっていくと。そのことによって実現させていくというのかね。最初は、提案は会派なり議員なんやけれども、結果的には最終的に議会としてのいわゆる決議とか意見書になっていくと、そんな意味では出発点は私は副会長が言われるように議員であり、会派がしっかりとそこはこれをぜひ提案したいんで議論してほしいというような形で持ち込んでもらうというのが一番いいんやと思う。

だから、そんな意味での場づくりというのかが要るんやないかなということ、この検討会議をという意味です。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 確かに会派はそうあるべきだと。

そういうべきで今までなかったもんやから、持ち回って皆さんに話をつけに行っておったわけで、そういうのであれば、全員協議会の中で小委員会なり何なりをつくるんならば、一番その中で話がわかるのが代表者やもんで、代表者の方にその委員会の委員になってもろうたら一番話はするすると進んでいきますよね、基本的に。

それで、代表者でなくてもいいんやけど、だけど基本的には議運もあるやろうし、何もあるやろうしとなっていったときに、そこで一つに集約しておかんと、こっちへ来て意見が違ふ、こっちへ来て意見が違ふとなったら大変になるもんで、確かに全員協議会というのは聞きおく程度という勉強を僕は教えられてきたんです。聞きおく程度の場合やでねと。

だから、それがまた違ふところにできるんなら、そこを持ち寄る場は必要でありの、そこで小委員会はつくるべきやと思いますけどね。

○部会長（服部孝規君） 会長、どうぞ。

○会長（前田 稔君） まだイメージ的にちょっとはっきりその辺が具体的にわからんのやけれども、まず全員協議会の中に検討部会というのをつくるというわけやね。

その構成というのは、今も聞いておると多分各会派の代表者が入ってくるんやろうなと思うんやけど、結局、中につくろうが外につくろうがあんまり関係ないのかなあという気もするんやけれども、どういう立ち位置というか、組織図にちょっと具体的にはっきり言って。

○部会長（服部孝規君） もうちょっと説明すると、例えば政策検討会議というような、例えば18人で構成する組織をつくって、その中にいわゆる検討部会をつくるとする。そうすると、政策検討会議について、またその設置規程みたいな、目的は何で、何人でどうのというようなものをつくって、きちっと整備しなきゃならんというようなことも出てくるんで、できたら全員協議会にこういう規定があつて、全員協議会の第6条の中の（3）で議員提出議案、政策提言等、議員間討議を必要とするものというのは全員協議会で協議事項に上がつておるわけやね。

だから、これに該当するというふうに考えて、これを具体的に、岡本委員が言われたみたいに、それじゃあ皆さんでやりましょうといきなり18人でやってもなかなか結論が出ないんで、そのたたき台になるようなものを、例えば鈴木副会長が言われたような会派から出てくるような場合もあると思うんですよ。こういうものを一遍条例として、議会として提案したらどうやというようなことが会派から出てくる場合もあるし、それから議員有志から出てくる場合もある。

そういうものをこの3の項目を使って議論する。最終的には全員協議会で議論をするのやけれども、その議論のたたき台というのかを、やっぱり条例をつくるとなると結構手間暇かかるし、だからある程度限られた人数でやらんと無理やないかなと思うんで、そういうものをやる部分をいわば各会派なり何なりから出てもらつて、6人か7人か、そのぐらゐの人数でもつてたたき台をつくって、そして全員協議会のこの3の項目に該当するという事で全員協議会の議題にかけていくと、そんなふうなことを私はイメージをしているんです。

ちょっと休憩します。

午後3時12分 休憩

午後3時16分 再開

○部会長（服部孝規君） それでは再開いたします。

持って帰っていただくのは、まず政策検討会議という性格のものをつくることについては、各会派オーケーという話なんでこれは問題ない。

ただ問題は、今ある全員協議会とかそういう組織とは別個にまた18人で構成する政策検討会議、これはもう絶対最終的には全員で協議せなならん問題やでね。だから、そういう意味では全員が参加をする政策検討会議をつくっていくのかどうか。当然、そのときにはそのもとに何人か少数でもってたたき台をつくる、そういう組織も要るやろうと思うんですけども、そういうふうなものをするのか、それとも全員協議会という組織の中に、名前はいろいろあるんですけど、分科会とか部会とか何ていう名前にするのかは別にして、そういうものを全協の中につくって、そこでたたき台をつくって全協で最終的に議論して決めていくというふうにするのか、この辺のところを議論していただきたい。

だから、誰が出るとかどうするかというのは、ちょっと次の問題としてしてもらってもいいのかな。とりあえずどういう組織のつくり方をするかということについて、各会派で聞いていただくということはどうですかね。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） そうしたら、最終最後の問題、議会の情報化について、新山さん、どうぞ。

○書記（新山さおり君） それでは、お配りしております資料6のほうをごらんください。

こちらは検討課題36番、議会の情報化についてでございます。

検討内容としましては、パソコンやタブレット等の利活用の検討ということでございます。こちらにつきましては、先ほどスケジュールの説明のところの説明をさせていただいておりますけれども、現在、デスクトップパソコンが会派室に1台ずつ置かせていただいております。議場や委員会室にはパソコンやタブレットについては持ち込みができないのが現状でございます。そういった中、現在もパソコン以外の機器、タブレットやスマートフォンなどの利用者もふえてきている中で、今まで検討部会のほうでも議論を情報化についてはしてきていただきました。

そういった中で、昨年の26年4月にはインターネットのほうの通信速度を160メガにアップしたりですとか、会派室のデスクトップパソコンのほうも新しく更新したり改善はしてきておる中で、無線LANの構築のほうも26年の9月には完了をしております。

その中で、先ほども説明があったように、事務局のほうでもタブレットを26年の10月に購入を既にしておりまして、活用シーンについて研究を今現在しておるんですけども、マイクロソフトのサーフェスプロ3という機種を選択しております。こちらにつきましてはパソコンとタブレットのどちらの機能も使えるということで、現在皆さんが使っていただいておりますワードやエクセルなどのソフトが使えますし、USBなども差し込むことができるということでこちらを選択して今検討しております。

それにあわせて、議場や委員会室でのパソコンやタブレットの持ち込みの活用シーンについての他市の事例ですとかにつきまして、事務局で情報収集していくということになっておりますので、今回ちょっと資料のほうを作成させていただいております。

お手元でございます資料6-1のほうをごらんいただけますでしょうか。

こちらは現在、県内議会のタブレット端末等の導入状況についてまとめたものでございます。

上から順番に説明をさせていただくんですけども、まず四日市市のほうなんですけど、こちらは2

7年度に導入を予定しておりまして、機種はiPadを40台導入するというところでございます。システムなどはまだ未定となっておりますけれども、改選を控えておるということで27年の5月1日からの2年間のレンタルを考えておるということでございました。データの共有システムなどにつきましては、クラウドサービスの利用を検討しているということでございます。現在は、パソコンやタブレットの持ち込みは可能ということで、昨年の10月20日の議会運営委員会において使用基準なども決定しており、また会派のほうに議員1人1台ノートパソコンが今ございまして、メールによる連絡などに活用されているということでございました。

続きまして、鈴鹿市のほうは、個人で所有されてみえるパソコンやタブレットの端末の持ち込みを可能としております。こちらは25年の12月末ごろから協議をされたということで、三重県議会のほうが先に申し合わせなどをつくられたということもありましたので、そちらを参考に作成されております。導入は平成26年度から導入されまして、全て個人のものでありますので、通信サービスなども特に事務局のほうでは設定はしていないということでございました。希望者には、現在データ配付をメールで送っておるということで、基本的には紙資料を配付しているということでございます。ただ、現在の状況を見ておると、持ち込みの方はタブレットよりもパソコンのほうが多いということで、配付資料のほうの紙の削減については、データを配付させていただいた分につきましては削減ができておるということでございました。

続いて、鳥羽市ですけれども、議員個人でタブレット端末を契約して活用されております。こちらは導入をされているということでございます。平成25年度から個人が順次契約をされて、現在、全議員が14台、iPadのほうを持ってみえます。こちらはデータ共有システムとしてはグーグルのクラウドサービスを利用されておまして、総務課のほうに議案書などをそのクラウドのところに載せまして、それについて議会事務局が議員の皆様へメールで掲載したことを連絡しているということでございます。こちらにも紙資料と併用をされておられます。端末は2年契約で、機種代は無料で、通信費につきましては、25年度は政務活動費で全額支払いとしておりましたけれども、個人使用の分もあるということで、26年度の途中から通信費は2分の1の負担に変更をされておるということでございます。

続きまして、名張市でございますが、こちらは27年の6月定例会から導入予定ということでございます。こちらにもiPad25台、ちょっと内訳のほうはなかったんですが、議員20台、事務局3台、予備が2台ということで25台の予定をしております。運用方法のほうなんですけれども、本会議、委員会で使用する資料を電子化したしまして、全ての会議とあと議員活動で使用ができるということで今現在進めておるということでございます。ただ、現在Wi-Fi環境などが整っておりませんので、そちらの検討と、あとデータ共有システムにつきましても他市のほうにも確認をしながら検討しておるということでございました。

次のページをめくっていただきますと、三重県議会のほうもちょっと確認をさせていただきますと、こちらはタブレット端末のほうの持ち込みは、導入はしておるんですけれども、全てこちらは個人所有のものということで導入をしております。こちらにも本会議及び委員会におけるパソコン、タブレット端末及びスマートフォンの使用に係る議会運営委員会の申し合わせ事項が決定を26年の3月にされておまして、現在も活用はされておるんですが、持ち込まれる方は数人ということでございました。使われておるのは、資料の閲覧のみでして、質問の際などに活用されております。モニターなど

を使ってそのデータなどを映すということも行っていないということでした。

あと、その他の9市につきましては、具体的に予定はないということですので、県内を見てくださいと、現在持ち込んでおるのが鈴鹿市、鳥羽市の2市と、あと県議会ということで、あと予定されておるのが四日市市、名張市の2市ということでした。

先ほどの資料6のほうに戻っていただきまして、2ページ目になるんですけども、こういう他市の状況も見ながら現在、事務局にあるタブレットにおきましてクラウドサービスも今設定をマイクロソフトのほうでさせていただいておりますので、来年度は10台内部会議に導入するというので、そちらに向けて事務局のほうでも進めておるんですけども、今後の使用、活用方法についてご議論いただくということで、第25回の検討部会で確認をいただいております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 竹井さんから引き継いだ課題の中で、これだけは私苦手で、ガラケーとデスクトップのパソコンしか持っていない人間としては、非常に理解するのもなかなか大変な問題なんですけれども、ただ本当に来年度の予算でもう購入がほぼできるという見通しが立っていますので、議会が要求して購入しながら活用していないというようなことは本当にあってはならんことなんで、これはもちろん高島議員とか若い議員さんなんかはすぐできるんやろうと思うし、やっぱりそういう活用をどうするかということもぜひ早急に考えていきたいというふうに思います。

きょうは、もうちょっと無理なんで、各議会の報告もありましたし、それから先ほど言いましたように期限的には来年度の予算で購入するんで、早ければ別に5月、6月からでも使おうと思えば使えるんです。だから、そういうことも頭に入れていただいて、何もすぐ使わなあかんということではないですけども、少なくとも購入する以上はできるだけ早い時期から活用しようということを思いますので、詰めてやらなあかんなど。

だから、例えば最初はこんな範囲でやってはどうかという形でもいいかと思うんですよ。そんなことでもいいと思うんで、その辺のところをどの程度まで使うかということもちょっと議論もしてもらおうといいかなと。どういう場面で使うか。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） どういう場面で使うかというのは、議会で使うということであると思うんですけど、その全ての会議、言うたらこれを毎回配ってもろうておるのを配る必要がなくなるということですよ、簡単に言えば、まず一つは。

それで、これ10台しか買っていないというのが僕は問題で、買うんやったら18人分を用意するべきやと思うんですけど、本来は。そうやないと、使った人のデータが必ず残っていきますので、持ち回りで使っておるというのはややこしい話が最終的には出てくると思うんですけども、そうやでその使い方について検討をというのがありますけど、こういう機械というのは使わないと覚えないので、幾らこういう使い方ができますよという説明でも絶対無理やと思うんですよ。

そうやで、本当に部会長が言われるように苦手意識が当然あって、僕ももう今のはついていけないんですけども、そうやけれどもやっぱり使っていくうちにこういう使い方があるんやなと覚えていくので、一刻も早く使ってみて、それでほかの議会も入れてやっておってふぐあいがあんまり出てないし、それが広がりつつあって、これから通常になっていくと思いますので、やっぱり早目早目にやっていって、それでよその議会よりも早くやっていくというのも我々の向上になるのかなあと思いますので、できれば議員全員に早く配付していただいて使っていったほうがいいのかと。

もしあれであれば、10台入ってきた中で希望する議員さんからまず使えるようなふうにしてもらえたらありがたいなあとと思います。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） うちの会派も、実態は寒々しいもので、僕も使わんで済むんやったら使わんでもいいし、中崎さんはまるっきりあかんし、中村さんもそれに準じたようなもので、だからおっしゃるように10台やから使える人だけに渡すというのは、あともらわなんだ人は、もう別になかったも俺は紙でいいよという形でやっておると、結局どんどん差が開くやんか。だから、強制的でもやらそうと思うんやったら、やっぱり全員に配らな仕方がないわな。

さっきおっしゃるように、習うよりなれよというやつやで、そういう面が多々あると思うんですよ。携帯でもそうやもんね。習うよりなれで、いろいろいじくっておるうちにわかってくるから。だから、やるんやったら最初から全員に宛てがって、会派内で、おいこれどうするのやとかいう話ししながらやれる人に教えてもらうとか、そうなるべきやと思います。

○部会長（服部孝規君） 森副部会長、どうぞ。

○副部会長（森 美和子君） 10台にしろ、予算がつく予定になっておるということは、もう早く自分たちも練習というか、使い方を教えてもらう。もう購入ができるようになれば。そういうことをやっていく必要があるのかなあと思うんですけど。

あと1つ、この県内の状況を見せてもらうと、四日市市はクラウドサービス利用を検討中で、鳥羽市はグーグルのクラウド無料で、うちはマイクロソフトのクラウドと、なんかようわからへんのやけど、お金がかかるのか、無料というのものもあるし、何かそこはデータを保存するところですよ、クラウドというのは。

無料で大丈夫なのかとか、そこら辺はどうなんでしょうかね。

○部会長（服部孝規君） 事務局、渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） マイクロソフトのクラウドなんですけれども、今既にテストを、うちで1台導入していますのでクラウドを借りています。これは今無料です。

ただ、その容量が15ギガなんです。それで、これが例えば今後、全員が使うようになって100ギガにせなならんときが来たとしますと、月190円で100ギガ借りられるというふうな。

（発言する者あり）

○議事調査室長（渡邊靖文君） 先に、そうしたら事務局のほうから済みません。

今、まず全員に配付すべきだというふうな話がございました。今回要求しておりますのは会議用ということで10台で、今回は通信機能を持たず予定はございません。ですので、ここの議会内のWi-Fi環境で議会の中で使っていただくということで、他市さんのいろいろ話も聞いていますと、いきなり配付してもやはり使えない議員さんとか、なれない議員さんもお見えになるということで、私どもはまずはこの会議の場でちょっとなれていただくということで考えておまして、そこで皆さんが使えるようになったら、今度は翌年になると思いますけど、28年度に向けて全員の分を数だけそろろうように要求させてもらって、そのときには通信機能も恐らく持たせた形で、ファックスやメールにかかわって、それで事務連絡用の通信もさせてもらうというふうな形になってこようかと思います。

あくまでここで、まず会議でなれてもらうと。当然、最初はその操作方法なんかも勉強会も開かないかもしれませんし、会議の途中でいろいろな支障は生じるかもわかりませんが。

○部会長（服部孝規君） 副部会長。

○副部会長（森 美和子君） そうすると、その委員会ごとに勉強会をとるということですか。一気に皆さんで勉強会をとらないで、10台しかないから委員会ごとに毎回勉強会をとって。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 委員会の中でそれぞれ実践していってもら。なれながら実践していってもらということになります。

○部会長（服部孝規君） 多分、例えばこの検討部会があるときに1人1台ずつ渡して、資料をそれで見てもらというふうなことをやる。例えば常任委員会を開いたときに、教育民生委員会なら委員会を開いたときに、1人ずつに渡して、この資料に関しては見てもらというふうな、そんな使い方をして少しずつなれてもら。

だから、これは岡本委員のとか、これは高島委員のという個人持ちやなくして、議会として持つておって、そういう会議のときに活用しながらなれていってもら。

だから、ふだんから使っている議員さんは別にそんなことしなくてもいいやないかということになるんやろうけれども、本当にそれこそさわったこともないような人は、そういうことをやっていかないとかなかなか、そんないきなり渡されても紙のほうがあえて紙をくれということになってくるんやと思うんでね。そういうことやと思います。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） きょうでも、かなりいろんなご意見があったり、自分で気がついたことを書き込んでいるのがあって、それがペーパーレスになって、その中でマイクロソフトやから書き込めるという機能があったとしても、それは自分のものを次に見ようと思うと、その中でしか見られないということですか。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 当面は、当然その紙ベースのと併用というふうな形で、メモは紙ベースのほうへとっていただいて、あくまでまずなれ親しんでいただくという段階でお願いしたいと思います。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） その前に、資料を見ながら書き込んでいくという作業は、多分この中でやっていくのはちょっと無理じゃないかなあと僕は思います、使いなれたとしても。現実的には。だから、自分のメモはメモでとっておいて、後で清書をそこでもう1回し直すというのはできるかもしれないですけど、やっぱり資料を見るための最初は使い勝手にしかないのかなあと思うんですけど。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあそんなことで、まだまだ議論する余地はあるんですけども、きょうのところはとりあえずその段階で、わかっていることはとにかく10台購入する。それは無駄にしないように活用を始めていくということは間違いはないんで、やっぱりそのところをどう具体的にやっていくかということを決めていかなきゃなんらんとということだけはもうはっきりしていますので、そういう方向で議論していただきたい。もうやめようとか、そんな話はないということできたい。

最後に、次回開催になるんですけども、きょういろんな議論を出していただいて、会派で議論もまたいただいて、またそれを持ってきていただくんですけども、次回をいつ開催するかというこ

となんですけれども、例えば各会派で大体いつぐらいにそういう話し合いができて、いつぐらいなら次回の会議いいよというような、その辺のところ。

例えば2月の中ごろ以降ということやね。

高島委員。

○部会員（高島 真君） そうですね。2月の全協以降やったら全協やでみんな寄るもんで、そのときに。

○部会長（服部孝規君） 全協のときにですか。会派の。何か、事務局ある。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 最低、19日の全員協議会ときには寄れるということやから、この日が会派で話をしてもらって最終の日、もうこれより後にはならないというふうにしておいて、もちろんそれ以前にやっていただいてもいいんですけどね。例えば、議員研修会が13日にあるんで、そのときに会派のメンバーが寄るんやったらその後にもいいのやし、そんなことで19日を一応会派の議論の最終にさせていただきたい。

その結果をできれば書いていただいて、事務局へ上げてほしいの。というのは、そうしてもらってこんな形で、各会派の意見はこうでしたというのが出て議論がしやすくなるもんで、次回。報告をその場でしてもらってやっていくというのは、耳に残るか残らんかという話になるもんで、できれば19日以降、2日ぐらいの間に悪いですが出していただいて、もっと早くやったところはもっと早く出してもらっても構いませんけれども、必ず責任を持って各会派の議論の結果を書いてほしいということで。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） そうしたら、前回こうやって集約のときのシートをつくっていますので、こういった形で聞いてもらうことをシートにして、そこへ書き込んでもらうようなスタイルで用意させていただきます。

○部会長（服部孝規君） そうしたら、いつ開きますか。

だから、もうこれまでにしたいなあ。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 10時からやると12時まで2時間しかないもん。午後のほうがええな。

（発言する者あり）

○副部会長（森 美和子君） ちょっと待って。13日の議員研修会までにしてもらえん、意見集約。

○部会長（服部孝規君） これはもう1月末やけど、2月は10日間ぐらいはあるのやで、その間に言われへん。

○副部会長（森 美和子君） そうすると、ちょっと余裕が開会までに、私も。

○部会員（高島 真君） 13日までにして、会議が13日ということ。

○部会長（服部孝規君） 13日が会議やから、12日ぐらいには事務局へ出してもらわなあかんということや。

○副部会長（森 美和子君） 違う。

○部会長（服部孝規君） 13日のときにやってくれということやな。そうすると13日から以降で日をとると。なるほど、わかりました。それはオーケーですか。

13日の議員研修会のあたりまでに会派の議論を終えるというのはオーケーですか。

○副会長（森 美和子君） そうすると、私は16日、18日しかない。

○部会長（服部孝規君） 16日は産建、別にええけどさ。

16日はどうですか。16日午後やけれども、産建があるで。ここに書いてあるけど、10時から。いかがですか。17日はどう、あかんのやった。防災講習会があるな、2時から4時やな。

18日は、18日の水曜日。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 2月18日水曜日、よろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあこれで決定、2月18日の水曜日午後1時から5時。

5時と決めておいて3時に終わったら早う終わったと思うやんかな。3時と決めてあつて5時までかかったら何やとなるになあ。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 意見集約だけでしょう。

○部会長（服部孝規君） 意見集約をして、決められることは決めていかんともう進んでいかへんもんな。そんな楽なほうに流れやんといてくれよ。

それじゃあそんなことで、部会長がふなれで時間をかけました。

ただ私はできるだけ皆さん方の意見を出していただいて、議論をしてやっていきたいなと思っていますので、時間はかかるかもわかりませんが、こういうスタイルでできるだけやりたい。竹井さんは随分準備段階で、こういうケースはどうする、こういうケースはどうするときちっと詰めてやってあるんで、もう本当に提案したらほとんど、それはこうです、これはこうですという形で話が行くんやけれども、僕はそういうことをしないで皆さんに意見を聞いて、その中で進めていきたいと思っていますので、ちょっとご協力、長引くかもわかりませんがよろしく願いいたします。

本日はこれで終わります。ありがとうございました。

午後3時46分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 27 年 1 月 28 日

議会改革推進会議部会長 服部 孝規